

製品安全データシート

MSDS番号：MSDSJ15010/5

改訂：2022年 9月14日

1. 製品等及び会社情報

製品名：イソプロピルアルコール検知管 U型 No. 150U
 会社名：光明理化学工業株式会社
 住所：〒213-0006 川崎市高津区下野毛1-8-28
 担当部門：ケミカル部
 電話番号：044-833-1245
 FAX番号：044-833-3126
 メールアドレス：qa@komyokk.co.jp
 推奨用途及び使用上の制限：作業場の環境管理等、空気中のイソプロピルアルコールの測定に使用する。

2. 危険有害性の要約

この検知管はJIS Z 7252に基づいた分類を行った場合、3.5項 成形品(Article)に分類され、通常の使用条件下では含有化学物質等を痕跡量しか放出せず、取扱者に対する物理的危害又は健康への有害性を示さないものとして取り扱えます。従って、GHS様式のSDS作成対象外ではありますが、下記に詳細情報を示します。

分類の名称：分類基準に該当しない
 火災・爆発性：該当しない
 有害性：ガラス管を破損して内容物に触れた場合、皮膚を刺激する。
 環境影響：情報なし。

3. 組成・成分情報

単一製品、混合物の区別：ガラス管内に混合物(不活性物質に試薬を吸着したものを)を充填して固定、密封したもの。

検知管・処理管 1 本当たりの組成

CAS No.	物質名(別名)	含有量(／本)	化学式(示性式)
1333-82-0	三酸化クロム	<0.1%	CrO ₃
7664-93-9	硫酸	<0.1%	H ₂ SO ₄
13400-13-0	フッ化セシウム	0.6%	CsF
	ケイ砂/ガラス管	99.3%<	

4. 応急処置

[ガラス管を破損して内容物に触れた場合]
 吸入した場合：ただちに新鮮な空気のある場所に移し、鼻をかませ、うがいをさせる。
 皮膚に付着した場合：ただちに流水で十分に洗い流す。
 目に入った場合：ただちに流水で15分以上洗い流し、必要に応じて眼科医の処置を受ける。
 飲み込んだ場合：ただちに多量の水を飲ませ、吐かせる。速やかに医師の処置を受ける。

5. 火災の処置

消火の方法等：特別な注意は必要なし。

6. 漏洩の処置

ガラス管を破損した場合は、素手で触れないようにして廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

技 術 的 対 策：ガラスによるけがを防ぐため、保護眼鏡、保護手袋等を使用する。
適切な保管方法：直射日光を避け 0～25℃の範囲で保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

該当しない

9. 物理的及び化学的性質

外 観：白色と黄色の2層の薬剤が充填され、両端を密閉したガラス管。
蒸気圧、融点等：該当しない。
揮 発 性：該当しない。
可 燃 性：該当しない。

10. 安定性及び反応性

安 定 性：該当しない
反 応 性：該当しない
避けるべき条件：直射日光、高温、冷凍は避ける
混触危険物質：該当しない

11. 有害性情報

ガラス管内容物は不活性物質に微量の薬品を吸着させたもので、これについての有害性情報は無い。なお、使用している薬品について、単独の場合の人に対する有害性は次のとおり。

三酸化クロム：(六価クロムとして)強い酸化性を持ち、皮膚・粘膜を腐食する。
フッ化セシウム：人体に対する有害性の情報なし。
硫 酸：皮膚等につくと、強い脱水作用及び腐食作用があり火傷する。

薬品そのものの物性や有害性等は、吸着剤に少量担持させてガラス管に充填した状態とは取扱や危険度等は大きく異なるが、有害性の基本的部分は同様と見た方がよい。

12. 環境影響情報

生体毒性、残留性／分解性、生体蓄積性：データなし。

1 3. 廃棄上の注意

この検知管は有害物質である六価クロムを一本あたり0.2mg含んでおります。まとめて産業廃棄物の“六価クロム含有のガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず”として廃棄されることをお奨めします。

1 4. 輸送上の注意

国内規制：該当しない
国連分類：該当しない
国連番号：該当しない
海洋規制情報：該当しない
輸送の特定の安全対策及び条件：落下、加圧、折り曲げ等による破損を避ける。

1 5. 適用法令

非該当

1 6. その他の情報

引用文献：

- 1) 危険有害物便覧（労働省安全衛生部監修）中央労働災害防止協会（1996）
- 2) 危険物データブック（東京消防庁 警防研究会監修）

記述内容の取扱い

この製品安全データシートの記載内容は現時点で入手できた各種資料に基づき作成しておりますが、含有量、危険・有害性に関しては情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。取扱いに際しては十分注意してください。
